

第9次更別村社会教育中期計画

【令和3年度～令和7年度】



更別村教育委員会





更別村 村章 (昭和23年制定)

解 説

中央の葉形は畑作と酪農の発展を、外縁どりの正三角形(半円径)は風雪に耐え抜いた先人の開拓精神を基に未来に大きく伸びゆく更別村を象徴したものである。

更 別 村 民 憲 章

わたくしたちは、開拓精神に燃える更別の住民です。
常に先人の労苦をしのび雄大な平原を舞台に、未来に大きく伸びゆく郷土を創造する村民となるため、この憲章を定めます。

- 1 心とからだをきたえ、明るい村をつくりましょう
- 1 きまりを守り、力を合わせて住みよい村をつくりましょう
- 1 教養を高め、うるわしい文化の村をつくりましょう
- 1 広く産業をおこし、豊かな村をつくりましょう
- 1 郷土を愛し、平和な村をつくりましょう

〔 昭和46年12月21日 公 布 〕

更別村教育目標

わたくしたちは、更別村民憲章にせまるため、村民の英知を集め、ここに更別村教育目標を制定します。

村民像

更別村の大地をしっかりとふみしめ、生き生きと学び続け、豊かなあすの郷土をつくる人。

わたくしたちの願い

1. スポーツに親しみ生気に満ちて、しなやかでたくましい心と体をきたえる人になろう。
1. 物事を正しく見つめ、互いに助けあってよりよい生活を築く人になろう。
1. 自ら学び続け、うるおいのある生活を創り、心豊かな人になろう。
1. 郷土の豊かな自然、歴史、文化を知り、平和で活力に満ちた村をつくる人になろう。

平成6年4月1日（制定）

更別村教育委員会

【村民像】

更別の大地をしっかりとふみしめ、
豊かな自然・歴史・文化 郷土愛 自然愛
生涯学習 豊かな心 個性の伸長
心身の健康

生き生きと学び続け、
豊かな生活 健康的・文化的
生き甲斐 活力 平和

豊かなあすの郷土を
豊かな心 個性の伸長
心身の健康

美しい自然に恵まれた私達の住む更別、この地は厳しい自然の条件のもとで風雪に耐え、開墾の艱をふるった先人の苦心と努力による結晶です。

私たちは先人の意思を受け継ぎ、よりよい生き方を求め、生き甲斐のある充実した生活を送ることができるよう学習を続け、明日の更別の発展のために努力しましょう。

【わたくしたちの願い】

1. スポーツに親しみ 生気に満ちて、
生活スホーヅ 体者の生活化 心身の健康
直接経験 余暇の活用 健康 生きる喜び

しなやかでたくましく美しい心と体をきたえ
健康の維持増進 自ら鍛える態度
忍耐力

人になろう。
強い意志 生命尊重

私たちの健康への願いです。進んで運動に参加し、自分自身の健康安全の維持増進に努めましょう。人と人とのかかわりや生命を大切にし、自らを鍛え、運動を積極的に生活に生かす習慣を身につけましょう。運動は体と心を強くし、困難に耐え、人生に希望を与えてくれます。強い意志と美しい心を持ち日々の生活を楽しいものにし、一人一人の豊かな生活を築きましょう。

1. 物事を正しく見つけ、
社会の変化への対応 安全往
正しい判断力 位置 科学性

互いに助けあって
思いやり 協力 奉仕 敬愛
尊敬 人間関係 競争心

よりよい生活を築く人になろう。
社会福祉 能動性 余暇の活用
創造的実践力 生命の尊重

私たちの生活向上の願いです。自分を取りまき世の中の情報に関心を待ち、これを選択し活用して、自ら考え、正しく判断しながら、くらし方を考えましょう。そして村民が互いに相手の立場を認め、思いやりを持ち、心の触れ合いを大切にしながら、一人一人の豊かな生活を築きましょう。

1. 自ら学び続け、
生涯学習 目的性
能動性 意欲 態度

うるおいのある生活を創り、
安全生活 家庭作り 創造性 情緒
文化施設づくり 文化的事業 友への感動

心豊かな人になろう。
人間らしさ 精神文化 向上心

私たちの教養文化を高めるための願いです。私たちは物の豊かさだけでは幸せな人生を送ることはできません。心の豊かさがあったからこそ幸せな人生を過ごすことができます。

自ら学び続け、教養を身につけて、文化に触れることにより、より深く人間としての生き方について考え、心豊かなうらおいのある生活を生み出しましょう。

1. 郷土の豊かな自然、
郷土愛 自然愛 先人の業績

歴史、
関係精神 個性豊かな北国の文化
郷土の特色 国際感覚

平和で 活力に満ちた村をつくる人になろう。
生き甲斐 敬老感謝 勤労意欲 たくましく
創造 頼りのある生活 郷土愛 郷土愛

私たちの郷土を愛する願いです。郷土の発展につくし、文化や伝統を育てた先人の苦勞を知り、それを引き継ぎ、更に発展させていくことが私たちのかせられた責務です。

先人の努力に学び、恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえ、平和で心豊かなうらおいのある生活を生み出しましょう。

更別村教育の日

<理念>

子ども達が夢に向かって成長し、心豊かに育つふるさとをつくるため、村民みんなが教育を見つめる時を持ち、家庭・学校・地域が絆を深め、共に歩み、新しい時代とともに成長しながら、自ら誇れる人づくりを目指します。

<趣旨>

教育に対する村民の意識や関心を高めると共に、次代を担う子どもたちの教育に関する取組みを村民全体で推進し、家庭・学校・地域の連携と協働のもと、更別村の学校教育、社会教育及び文化の充実と発展を図る。

<方策>

- (1) 教育にかかわる活動を「協働の精神」のもと、村民全体で取り組みます。
- (2) 家庭・学校・地域の絆を深めるため「学校の地域化、地域の学校化」を目指します。
- (3) 教育関係者や地域の皆さんと交流の場を増やします。
- (4) 子ども達の情操教育の場となるボランティア活動や環境学習を推進します。
- (5) 親子で参加できる活動を実施します。

メインスローガン

未来の子 みんなの絆で 輝く瞳

(スローガン)

《 家庭 》 あたたかい家庭	《 学校 》 生き活きた学校	《 地域 》 のびのびした地域
(取組活動:あたたかい家庭を目指すために)	(取組活動:生き活きた学校を目指すために)	(取組活動:のびのびした地域を目指すために)
1) 規則正しい生活リズムを大切にする 2) しつけを大切にする 3) 親子のつながりを大切にする 4) 明るく元気な子ども達の育つ環境をつくる	1) 心豊かな子ども達を育てる 2) 自ら表現できる子ども達を育てる 3) スポーツマンシップと文化の心を育てる 4) 安全・安心な学校をつくる 5) 地域と共に歩む学校をつくる	1) 人材を活用して個性豊かな子ども達を育てる 2) 充実した課外活動を進める 3) 高校と連携した活動を進める 4) 誰とでもあいさつができる環境をつくる 5) 地域参加で安全・安心な環境をつくる

平成 20 年 11 月 1 日 (制定)

更 別 村 教 育 委 員 会

はじめに

この度「第9次更別村社会教育中期計画」が策定され、令和3年度より本村の社会教育の各種事業が本計画に基づき推進されることとなりました。これまでの現状と課題を踏まえた計画となっており、多くの皆様のご支援・ご協力をお願いしたいと思います。

さて、昨年発生し、世界的に蔓延した新型コロナウイルスにより、日本中の文化・スポーツ等に関わる事業が中止、あるいは規模縮小に追い込まれました。本村で計画されていた各種社会教育事業についても同じ対応を図ることとなり、村民の皆様には多大なご心配とご負担をお掛けしましたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

私は、東日本大震災が発生したとき、東松島市教育委員会に復興応援職員として3か月ほど行ってまいりました。震災直後ということもあり、行方不明者の搜索、危険建物の対応など日常とは違う業務に追われる毎日であったと思われます。東松島市教育委員会においても、日常の業務を進めることができず、特に社会教育については担当職員のほとんどが別な部署に配属になり、事実上、課が消滅したような組織となってしまいました。私は改めて、社会教育とは、地域が安定し、そこに住む人の心に余裕がない限り、事業を推進できないものと実感したところであります。今回の新型コロナウイルスも人間の力ではどうにもならない、一種の天災なのかもしれません。そう考えると、今はこの天災が落ち着くまで社会教育活動にある種のブレーキが掛かることも仕方のないことかもしれません。しかしながら、いつかはこれまでの活動が当たり前のようにできる日が必ず来るものと信じておりますので、村民の皆様には閉塞感を感じ、落ち着かない毎日を過ごされていることと思われますが、それぞれの文化・スポーツの灯をいつまでも心の中に持ち続けていたきたいと思います。

結びになりますが、この中期計画の策定にご尽力いただきました関係各位に心からお礼を申し上げご挨拶いたします。

目 次

村章と村民憲章
教育目標と村民像
教育目標の解説
更別村教育の日

はじめに 更別村教育委員会教育長 荻原 正

第1章 第9次更別村社会教育中期計画策定の基本方針

- 第1節 計画策定の意義 1
- 第2節 計画の名称・期間 1
- 第3節 計画策定の基本的な考え方 1

第2章 社会教育振興の方向

- 第1節 社会教育振興の基本方針 2
- 第2節 社会教育推進の基本目標 2

第3章 社会教育推進の現状と課題、推進目標と具体的施策

第1節	青少年教育	3
	(1) 少年教育	3
	(2) 青年教育	5
第2節	成人教育	7
	(1) 成人一般	7
	(2) 高齢者教育	9
	(3) 家庭教育支援	11
第3節	芸術・文化	13
	(1) 芸術文化活動	13
	(2) 文化財保護	15
第4節	図書・読書活動	17
	(1) 図書室運営	17
	(2) 子どもの読書活動推進計画	19
第5節	社会体育	21
第6節	社会教育の基盤整備	23
	(1) 生涯学習の観点に立った社会教育の条件整備	23
	(2) 社会教育施設・組織・職員	25

《資料》

第9次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）	27
第9次更別村社会教育中期計画の策定について（答申）	28
教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員	29
社会教育関係団体一覧	30
社会教育の施設	33
第9次更別村社会教育中期計画策定委員	34

第1章 第9次更別村社会教育中期計画策定の基本方針

第1節 計画策定の意義

今日の少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、情報化社会の進展などによる大きな変革の中にあり、地域社会においても、地域経済の縮小や地方財政の悪化、医療・介護の需給ひっ迫、一人親世帯の増加等、地域の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。

また、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として「Society5.0」(※1) 実現の提唱や、2015(平成27)年9月の国際サミットでの「持続可能な開発目標」(SDGs)(※2) 採択など、大きな社会変化が訪れようとしています。

今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら一人一人がより豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるため、行政や企業、団体や個人など様々な立場から主体的に取り組む必要があり、特に人生100年時代には若者から高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる社会や安心して暮らせる社会を作る必要があり、その重要なカギを握るのは生涯学習社会の実現にあると考えられています。

生涯学習の基本理念は、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる」ことにありますが、生涯学習社会の実現には、その成果が適切に評価され、更にはその成果を適切に活かす視点が必要とされています。学びで得た知識や技能が、自己要求の実現に留まらず、地域づくりや地域の課題解決のために活かしていくことが生涯学習の今日的な意義のひとつといえますが、「人と地域社会とのつながり」をつくるには社会教育の果たすべき役割は大変重要になってきます。

本村では、社会教育の充実と振興を図るため、昭和57年に「更別村における社会教育中期計画」が立案され、以降5年ごとに計画の必要な見直しを行い、計画の推進に努めてきました。今回の第9次計画の策定にあっては、前期の計画の検証と評価を十分に行い、現状と今後の中期的展望の中から目標をより明確化して、具体的な施策を進めていくことが求められます。

第2節 計画の名称・期間

この計画は、「第9次更別村社会教育中期計画」と称します。

また、本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、これに基づき単年度計画を立てて、社会教育事業を推進していきます。

第3節 計画策定の基本的な考え方

第9次更別村社会教育中期計画では、更別村村民憲章、更別村教育目標及び更別村教育の日の基本理念を十分踏まえるとともに、第6期更別村総合計画をはじめ、令和2年3月に策定された第2期子ども・子育て支援事業計画や食育推進計画等、村の関係諸計画との整合性を図りながら推進するものです。

※1 「Society5.0」

～仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

※2 「持続可能な開発目標」(SDGs)

～2030年までの長期的な開発指針として誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標が定められた。

第2章 社会教育振興の方向

第1節 社会教育振興の基本方針

本村の社会教育振興の基本的な方向性は、村民憲章の理念を踏まえ、更別村の教育目標の実現を目指し、生涯学習社会の推進を図ることにあります。これには、本村の社会教育振興に関する基本方針を掲げ、共通認識をもって取り組む必要があります。

1. 自己を高め、生きがいのある人生をめざした社会教育の推進を図る。
2. 風土に根ざした地域文化の振興を図る。
3. 力を合わせて、心豊かな地域社会づくりの推進を図る。
4. たくましい身体と明るい心をつくる社会体育の充実を図る。

以上の方針は、前計画より継承するものです。第9次計画の策定においても本方針の更なる具現化を目指し、より実行性のある目標・施策を設けることが必要となります。

第2節 社会教育推進の基本目標

前期同様、「生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動の推進」を基本目標に、領域別重点目標・基底目標を掲げ、推進目標と具体的施策の指針としました。

基本目標

生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動の推進

領域別重点目標

1. 未来を創造し、豊かな郷土を築く心身ともに健全な青少年の育成
2. 生活や地域課題を学び、豊かな生活を築く成人教育の推進
3. 子どもの豊かな成長を期す家庭教育支援の推進
4. 心豊かな生活を目指す文化活動
5. 住民皆スポーツを目指した健康で明るい地域社会を作る社会体育の推進

基底目標

1. 生涯学習に基づく、誰もが、いつでも、どこでも学習できる体制づくり
2. 各団体の自主的運営と活動の促進
3. 指導者・リーダーの養成と確保の推進
4. ボランティアや地域活動の推進
5. 社会教育施設の条件整備の推進

第3章 社会教育推進の現状と課題、推進目標と具体的施策

第1節 青少年教育

(1) 少年教育

【現状】

近年、急激な社会構造の変化によって子どもを取り巻く生活環境も大きな変化を余儀なくされており、子どもの成長に不可欠とされる遊びや日常的な生活体験、自然体験活動が著しく減少しているのが現状です。また、SNSなどの情報通信技術（ICT）の進展等により利便性の高い生活が実現される一方で、対人関係の希薄化や従来のコミュニケーション機会の減少も懸念されています。

本村では少年を対象とした工作、異文化体験、映画鑑賞などの各種体験講座、演劇や音楽、伝統文化等の芸術を鑑賞できる青少年劇場を実施し子どもたちの体験機会などを提供していますが、体験や鑑賞機会に限りがあり十分であるとはいえません。

平成22年度より、自ら考えて行動することができる「生活力」を身に付けることを目的として通学合宿を実施し、短期間ではありますが自炊体験を基本とした生活体験、買い物や郷土芸能体験等により地域との交流を図るなど、日常の生活を振り返り、様々な気づきの機会を提供していましたが、今後の事業実施に当たっては実施方法や地域との連携等を検討する必要があると考えます。

子ども交流事業では、姉妹提携市の宮城県東松島市との相互訪問交流を実施しています。震災等の影響で交流の幹であるホームステイが実施できない期間もありましたが、令和元年度より1泊での再開を行っており、徐々に震災前の事業内容に戻りつつあります。

グローバル化が急速に進む現代社会は、若年期からの国際感覚習得とコミュニケーション能力向上等が求められる時代であることから、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で中学生海外研修事業を早期に実施し、自主・自発的な人材育成に繋げる必要があります。

令和2年度の学習指導要領改定によりプログラミング学習が導入されたため、社会教育活動でもプログラミングを気軽に体験できる場として「さらべつ放課後こども基地」を開設しています。

本村では放課後など子どもが安心・安全に過ごせる居場所づくりとして、農村環境改善センターやトレーニングセンター（プレイルームを含む）、農村公園等の社会教育関係施設を開放しており、また子育て応援課が所管する放課後児童クラブ（学童保育所）や上更別こどもセンターと連携を図りながら進めていく必要があります。

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。本村では平成20年11月に「更別村教育の日」を制定、令和元年度より各小学校・中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクールの取組みを実施しています。今後さらに子ども達を地域で育む理念を定着させ、村民全体で取組みを推進していくことが重要です。

【課題】

- ・ 自然体験や異文化体験などの体験活動が気軽に楽しくできる環境を確保する必要がある。
- ・ 社会生活で不可欠となったICTの活用について正しく学ぶ機会が必要である。
- ・ 自らの考えや気持ちを伝え、人の気持ちを受け止め共に考え成長できる機会の提供が必要である。
- ・ すべての子どもたちが生まれ育った更別村を誇りに思えるような活動を地域全体で行えるよう、更別村教育の日やコミュニティ・スクールの更なる推進が必要である。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
自然と触れ合う機会や体験活動の提供	親子で参加する自然体験教室などの提供	◎	○	○	○	○
	自ら事業内容を考え行動する機会の提供	○	○	○	○	○
	芸術鑑賞機会の提供	○	○	○	○	○
仲間づくりができる環境の確保	文化・少年団活動の支援	○	○	○	○	○
	子ども会活動への支援	○	○	○	○	○
	地域間子ども交流事業の実施	○	○	○	○	○
正しいICTの活用	ICTに触れ合える環境の整備	◎	○	○	○	○
	正しい活用方法などを学ぶ機会の提供	◎	○	○	○	○
	ICT指導者等の確保	◎	○	○	○	○
学校・家庭・地域の連携による学習・生活環境の確保	「更別村教育の日」の推進	○	○	○	○	○
	コミュニティ・スクールの推進	◎	○	○	○	○
	「みんなの学校応援団」等による教育支援体制の充実	◎	○	○	○	○
コミュニケーション能力向上に向けた取組みの充実	異文化交流事業の実施	◎	○	○	○	○
	世代間交流事業の推進	○	○	○	○	○
	「道民家庭の日」「早寝・早起き・朝ごはん」活動の推進	○	○	○	○	○

(2) 青年教育

【現 状】

本村の主幹産業である農業は経営基盤が安定しているため、就学等により地元を離れた青年が、やがては帰郷して農業に従事するケースが多く、次世代への継承がしっかり成されているのが本村の特徴です。商工業においても、雇用の場の確保が課題とされるものの、勤労青年は農業青年とともに地域活性化の原動力となっています。

また、青年層の地域行事への参画意欲も高く、異業種の青年が連携して各種イベントの運営を担っており、協働のまちづくりの中心的な役割を果たしています（大収穫祭など）。

社会教育団体として農村青少年連合会がありますが、現在19名の会員が在籍し、分村当時からその時代に応じた活動を継続しており、研修等の自己研鑽活動のほか、地域でのボランティア活動にも積極的に参加しています。但し、構成員は農業青年が中心で、今後の会員数の減少も懸念されており、異業種の青年組織との交流や、加入を促す取組みが必要になってきています。

文化やスポーツの団体活動においても青年層が中核的な役割を果たしており、休日や農閑期等の余暇期間を利用した各種大会等の自主的な活動も盛んで、まさに社会教育活動の中で地域（仲間）との繋がりを強いものに行っているといえます。しかし、その一方で構成員の固定化等の傾向もみられるため、新たな加入や参加を促す取組みも期待されています。

また、青年との世代間交流事業として、各学校（園）ではJA青年部による農業体験交流等が行われています。今後は、子ども交流事業や通学合宿等の少年を対象とした社会教育事業への青年層の活躍も期待されます。

また、青年を広義で捉えた場合、「高校生」にも焦点をあてることができますが、本村の更別農業高校においても、ボランティアや異世代交流、特産品開発等の地域活動を積極的に行っています。

今後は、これらの活動を地域全体で支援していくとともに、本村の貴重な教育資源として様々な社会教育分野で活用が考えられます。

【課 題】

- ・ 青年層の地域行事等への参加協力意識は高いが、協力者の固定化等の傾向がみられ、新たな協力者の掘り起こしが必要である。
- ・ 農業関係の組織としての活動はみられるが、組織をこえた青年同士のつながりが少ないため、これらをつなげる交流、活躍の場の提供が必要である。
- ・ 子ども交流事業や通学合宿等の少年を対象とした社会教育事業など新たなボランティア活動に結び付けていく必要がある。
- ・ 各種行事を通して、更別村の未来を考えるリーダーを育成する必要がある。
- ・ 更別農業高校生も広義に青年層ととらえ、貴重な教育資源として連携を深める必要がある

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
青年同士の交流の場の提供	農村青少年連合会への活動支援	○	○	○	○	○
	各種青年団体との交流促進	◎	○	○	○	○
	各種行事などの情報提供	○	○	○	○	○
ボランティア活動の推進	コミュニティ・スクール等での活動推進	◎	○	○	○	○
	村内行事への参加促進	○	○	○	○	○
地域で活躍するリーダーの育成	各種研修会への参加推奨	◎	○	○	○	○
更別農業高校との連携	活動できる場の提供	◎	○	○	○	○
	住民とのかかわりの強化	◎	○	○	○	○



J A 青年部と更別小学校児童との交流

第2節 成人教育

(1) 成人一般

【現 状】

本来、社会教育講座（夢民講座）の開設は、住民の自主、自発的な活動を促すことが目的のひとつとされますが、これまでも講座の受講がきっかけとなり、実際に自主的なサークルを発足させ、活動を継続しているケースも見られ（編み物、ズンバ、フラダンスなど）、同じ趣味、思考をもつ仲間との充実した機会となっています。

また、家事や子育て、勤労等によって日常生活に十分な時間を確保できない方にとっても、定期又は随時に開催される講座等は、それぞれの可能な範囲で選択して参加できる学びの良い機会となっています。

夢民講座の参加者は女性が圧倒的に多く、男性の参加者が少ないのが現状で、また比較的余暇時間が多い成人後期世代による参加が多い傾向にあるといえます。一部では参加者の固定化もみられるため、講座の開設にあたっては、内容や時間によってターゲットをしっかりと意識し、新たな参加層を引き込むことができるよう創意工夫する必要があります。

受講後のアンケート結果等によっては、新たな講座メニューに対する要望も多く、多様な学習ニーズに対応した講座運営が必要となってきています。

また、高度な情報化社会が急速に進展する中、ICT機器の利活用に関する事など、社会変化に伴う生活課題に対応した学習機会も確保していく必要があります。

講座等の開催は行政主導で行われているのが現状ですが、住民自らが主体となって講座を企画し、自主的な活動が住民同士のつながりを促進する環境を整備する必要があります。

平成29年度より地方創生推進交付金を活用し、大人の学びを推進する「十勝さらべつ熱中小学校」が開設され、村民だけでなく全道・全国から受講者が集まり、人材の育成や異業種交流、特産品の開発等の取組みを行われましたが、令和2年度をもって「十勝さらべつ熱中小学校」としての運営体制は終了し、ボランティアなどによる人材育成を目指すこととしています。

本村の成人の学習活動は、文化やスポーツの分野において積極的に行われていますが、学習した成果を個々に留めることなく、地域社会へ活かすことができるような仕組みづくりを考えていく必要があります。

【課 題】

- ・ 夢民講座を生涯学習の観点に立った学習需要や生活課題を掘り起こした内容にする必要がある。
- ・ 高度な情報化社会が急速に進展しているなか、社会変化に伴う生活課題に対応した学習機会を確保する必要がある。
- ・ 住民同士のつながりから、住民自らが主体となって講座を企画し、自主的な活動が推進できるように仕掛ける必要がある。
- ・ 「みんなの学校応援団」の登録を増やし、コミュニティ・スクールを活用した世代間交流を進める必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
人生100年時代を見据えた学習機会の提供	幅広い年齢層に対応した学習内容の提供	◎	○	○	○	○
住民同士がつながりあえる環境の整備	夢民講座等の学習機会の提供	○	○	○	○	○
	住民自らが企画運営するサークル活動等への協力	◎	○	○	○	○
	学習成果を活かせる場所の整備	◎	○	○	○	○
ICTの活用	ICTに触れ合える環境の整備	◎	○	○	○	○
	正しい活用方法などを学ぶ機会の提供	◎	○	○	○	○



夢民講座（料理教室）

(2) 高齢者教育

【現 状】

高齢化社会が急速に進展する中、定年の引き上げや再雇用制度の導入等により就労機会が拡大されるとともに、医療技術の発展や健康教育の推進もあって、元気な高齢者の社会参加が促進されています。

本村はゲートボール場やパークゴルフ場、健康遊具等の社会体育施設が整備され、家庭医療や福祉サービスなども充実しており、高齢者が安心して暮らせる環境が整備されています。なお令和2年3月末現在の人口3,148人に対し、65歳以上の人口は980人で高齢化率（65歳以上人口／総人口）は約31%となっており、十勝管内で6番目に低い数値となっています。

本村では高齢者教育の主たる事業である「末広学級」が開設され、運営委員会による自主的な活動を原則として、現在129人の会員同士の交流の中で学習やクラブ活動のほか、花壇整備やゴミ拾い等の地域奉仕活動を行っています。また各学校との世代間交流で経験や知識を子どもたちに伝えるなど、高齢者の豊かな経験を還元する取組みも進められ、これにより高齢者自らの生きがいづくりにも繋がっていますが、会員数がピーク時（平成13年度）の271人から約半数まで減少しており、高齢者の活動機会の多様化等による組織離れもみられ、新たな加入促進を図る必要があります。

人生100年時代を迎えた今、高齢者に期待される役割は今後ますます重要となるため、元気に活躍できる場所として末広学級などの学習環境を整える必要があります。

【課 題】

- ・ 高齢者の豊かな経験を次世代へつなげる活動を推進する必要がある。
- ・ 末広学級のあり方等を再検討し、新たな加入促進を図る必要がある。
- ・ コミュニティ・スクール等の活動により世代間交流を積極的に行うことにより、高齢者自らの生きがいづくりにつなげる必要がある。



高齢者運動会

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
人生100年時代を見据えた学習機会の提供	末広学級への入級促進	○	○	○	○	○
	末広学級運営の支援	○	○	○	○	○
	関係機関との連携の促進	○	○	○	○	○
	その他学習機会の提供	○	○	○	○	○
知恵や経験を次の世代へ伝える環境の整備	異世代間交流の促進	○	○	○	○	○
	学習成果を発表できる場の提供	◎	○	○	○	○
	「みんなの学校応援団」登録の促進	◎	○	○	○	○

(3) 家庭教育支援

【現 状】

家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。核家族化や少子化、地域における地縁的つながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変容し、家庭の教育力の低下が懸念される中、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるような環境整備が必要となります。

本村では、各家庭における教育力の向上を図るため、各学校、幼稚園に家庭教育学級を開設し、それぞれの自主的・継続的な活動とするため、学級主事、副主事を委嘱して運営しています。学級活動にあたっては、PTAなどの動員力を活用し、連携又は一体的に行うことで一層の効率化を図ることができますが、その一方で、本来の開設意義が曖昧になったり参加者が固定されがちになるといった課題もあります。

また、家庭教育支援の一環として、親子のふれあいを深めることを目的とした各種体験教室（料理、スケートなど）を開設していますが、単日での開催が多いため、時期や内容によっては参加に至らない場合も多くあります。

更別村教育の日のシンボル事業として、毎年2月第3日曜日に「更別村の教育を考える村民集会」を開催しています。家庭教育学生の集い、PTA研究会も兼ねており、子どもの親だけでなく、地域住民全体で子どもの教育について考える大変良い機会となっておりますが、実際はPTAなどの特定層の参加者の比率が大きく、地域からの一般参加は十分とはいえません。

全国的にも家庭教育を地域全体で応援する取組みが進められています。道では家族団らんの機会を確保するため、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の普及に努めるほか、関連して「早寝早起き朝ごはん」や「ノーゲーム・テレビデー」など、望ましい生活習慣を形成するための運動も推進されています。これらの動向を踏まえ、本村でも各学校等とも連携し、家庭での取組みが推進されるよう啓発していく必要があります。

また、本村では平成27年度より全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として「更別村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭を地域全体で支える体制づくりを進めており、平成28年度から子育て応援課を設置し、子ども・子育て支援の推進を図る部署を発足しており、村の子育て支援施策とも連携し、総合的に家庭教育を支援していくことが重要と考えられます。

【課 題】

- ・ すべての親が安心して子育ての悩みや知恵を交流しあえる環境を整備する必要がある。
- ・ 親子で学ぶ機会や体験活動の提供を多くする必要がある。
- ・ 各学校と連携し家庭教育を支援する環境を整備する必要がある。
- ・ 「よこ」「たて」のつながりや世代間、各種団体とのつながりを強くする必要がある。
- ・ 子育て応援課との連携を密にして、総合的に家庭教育を支援していく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
すべての家庭が安心して子育てできる環境の整備	子育て応援課との連携	◎	○	○	○	○
	世代間交流による子育てに関する不安の解消	◎	○	○	○	○
学習機会の提供	親子で参加できる体験教室の推進	◎	○	○	○	○
	家庭教育学級の開設	○	○	○	○	○
学校・家庭・地域の連携	「更別村教育の日」の推進	○	○	○	○	○
	コミュニティ・スクールの推進	◎	○	○	○	○
	「みんなの学校応援団」等を活用した住民同士のつながりを推進	◎	○	○	○	○



乳児健診

第3節 芸術・文化

(1) 芸術文化活動

【現 状】

芸術文化活動は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。

本村の文化活動は文化協会を中心とした各サークル活動をはじめ、郷土芸能の保存活動に至るまで、住民の主體的な活動として展開されています。

現在、文化協会には10団体が加盟し様々な活動を行っており、地域への普及活動として茶道サークルでは例年こども夢基金を活用し、小学生等を対象とした茶道体験を開催して子どもたちが伝統文化に身近に触れることができる機会を提供しています。

そのほか社会教育講座（夢民講座）の受講が基点となり、自主的な文化サークル活動へと発展するケースもみられますが、組織として活動を維持させるには予算や人材等の課題もあり、継続した行政的支援が必要とされます。

本村の郷土芸能には「かしわ太鼓保存会」と「スッチョイサ踊り保存会」があり、郷土文化の保存活動が行われています。かしわ太鼓保存会には少年部も置かれ、次世代への継承が行われ郷土意識の高揚にも繋がっていると考えられます。スッチョイサ踊り保存会は、会員の高齢化が進み、後継世代の確保が課題となっていますが、通学宿舎や子ども交流事業等の社会教育事業と連携し、子どもたちへの郷土芸能体験を積極的に行っております。

毎年文化活動の成果を発表する場として、総合文化祭（作品展示会、芸能発表会）が開催されています。村の文化団体や学校等が連携して実施することで異世代・異団体との交流も図られ、大変有意義な機会となっています。

また日常生活の感動を作品に表現し、誌上での交流を図ることを目的として総合誌さらべつを発行し、随筆や小説などの一般文芸作品のほか、各学校の児童生徒作文や芸術文化活動による創作作品等のグラビア掲載なども行っており、村全体の文化振興に寄与しています。

その他住民の自主的な文化事業に対する支援として、文化振興公演等への助成制度を設け、これまで音楽祭などの開催に活用されており、今後も自主企画事業の積極的な実施が期待されます。



スッチョイサ踊り体験会

【課題】

- ・ 文化活動における団体活動のメリットを生かし、情報交換や相互交流等を促進していく必要がある。
- ・ 本村の郷土芸能を次世代に引き継いでいくために、その歴史と記録を残しつつ、後継者の育成と支援も必要である。
- ・ 文化団体の認知度を高めるために、広報活動を行っていく必要がある。
- ・ 文化や郷土芸能と気軽に交流できるよう、体験会や参加型鑑賞会などの機会の充実を図る必要がある。
- ・ 文化活動の成果を発表する場を広く提供し、活動意欲の向上を図る必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化団体等の育成・支援	各種文化団体・サークルの育成と支援	○	○	○	○	○
	郷土芸能の後継者育成と支援	○	○	○	○	○
	総合文化祭の開催支援	○	○	○	○	○
	芸術・文化鑑賞への支援	○	○	○	○	○
	広報等による各種文化団体・サークル活動のPR	◎	○	○	○	○
学習機会の提供	各種文化活動の体験会等の実施	◎	○	○	○	○
	総合誌「さらべつ」の発刊	○	○	○	○	○
	学習成果を発表できる場の提供	○	○	○	○	○
広域ネットワークの構築	中札内村との連携による文化活動の推進	○	○	○	○	○
	十勝定住自立圏における社会教育ネットワークの活用	○	○	○	○	○
	東松島市との文化交流の推進	○	○	○	○	○

(2) 文化財保護

【現 状】

本村には現在、勢雄遺跡をはじめ全16箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、先土器、縄文時代の貴重な文化遺産として文化財保護法により保護され、土木工事等の開発行為による影響がないよう適宜確認、指導に努めています。

北海道の天然記念物に指定されている「ヤチカンバ」は、絶滅の危惧等から平成16年度に本格的な現況調査を行ったところですが、その際に採取した苗を発芽させ育苗管理し、平成20年度に保護地区及び各学校に移植工事を行いました。その後、平成26年度に移植個体追跡調査を実施し、日照条件がヤチカンバの生育に影響を及ぼしていることがわかり、平成28年度にはヤチカンバ保護地域内における先駆樹種（チョウセンヤマナラシ、シラカンバ）の分布域確認調査を実施し、高茎草本類のオオイタドリの生育も確認されました。平成29年度には保護地域内の他先駆樹種の繁茂によるヤチカンバの生育への影響を調査するため、新たにオオイタドリの分布域の確認、また、それら先駆樹種の胸高直径・樹高を計測することでヤチカンバ保全対策の基礎データを収集しました。令和元年度には移植個体追跡調査を実施した平成26年度から5年が経過する節目として、再度移植個体追跡調査を実施し、先駆樹種の生育がヤチカンバへの日照を遮り、生育個体数の減少に起因していることが確認されました。今後は、生育を妨げていると見込まれる樹木（ヤマナラシやシラカンバ、オオイタドリなど）を除去するための方策（樹木枯殺法等の試験的実施）を実行していく必要があります。しかし、保護地区内にはヤチカンバ以外の希少生物も多く生育しており、枯殺にあたってはヤチカンバへの影響はもとより、自然保護の観点から他の無害な植物への影響等も慎重に検討する必要があります。また、近年の技術の発展によりUAV（無人航空機）による航空写真の精度が高まっているなど、今後の調査における基礎資料を作成し、保護地区内の現況調査や移植苗の生育調査については、今後も一定期間ごとに継続して実施することが望ましいと考えられます。

その他史跡として、下イタラタラキ駅通所跡、更別発祥の地碑、イタラタラキ駅通所跡碑があり、周辺草刈等により保全に努めています。

郷土芸能等の無形文化も含め、地域の自然や文化資源に子どもの頃から触れ親しむことは、郷土教育、環境教育の観点からも大変重要と考えられ、各学校や関係団体等とも連携して体験機会を確保していく必要があります。

【課 題】

- ・ 専門家と連携し、文化財等の理解を深め、それらの保護・保存に努める必要がある。
- ・ 地域の文化財等の歴史認識を広め、それらを教育資源として活用する必要がある。
- ・ ヤチカンバへの理解を深めるために、広報等で周知しPRを行う必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化財の保護・保存	史跡銘板の補修と整備	○	○	○	○	○
	ヤチカンバの生育状況等の継続的な調査実施	○	○	○	○	○
文化財の活用	教育資源としての活用の実施	◎	○	○	○	○
文化財のPR	広報等を活用したPRを実施	◎	○	○	○	○



UAV（無人航空機）によるヤチカンバ現況調査

第4節 図書・読書活動

(1) 図書室運営

【現 状】

本村の農村環境改善センター図書室では、図書施設としては小規模ながら約4万冊の蔵書を有しており、村民の読書・学習活動の拠点として利用されています。また、図書室には一般書や児童書のほか、DVDなどの視聴覚資料や郷土資料等も備えており、多様な学習ニーズに対応しています。

平成25年度から平成26年度にかけて書架やパソコン等管理備品の整備のほか、図書情報のデータ化による貸出システムや図書室内での検索システムを導入、令和2年度には村ホームページから蔵書の検索ができるようになるなど利便性の向上が図られ、開設当初より利用しやすい環境へとリニューアルしています。今後も図書資料等の充実や利用サービスの向上を図り、更なる利用促進を図るための方策を検討する必要があります。

また、図書室は子どもの居場所という観点からも重要な施設であり、本村では土曜、日曜日のほか、ハッピーマンデー（月曜祝日）においても開館しています。

現在、図書室は2名の職員体制で運営しておりますが、住民の多様なニーズやリクエストに対応するためには、司書資格の有資格者配置や、職員資質向上のための研修機会を確保し、レファレンスサービスの向上に努める必要があります。

また、図書室の有する情報や資料を有効に活用するため、地域へ積極的に発信していく取組みなども必要となります。本村では移動図書として、上更別小学校や認定こども園上更別幼稚園への巡回貸出サービスを行ってききましたが、引き続き情報格差等の解消にも努めていく必要があります。

そのほか図書だより等により定期的な情報の発信、インターネット等を活用したより魅力ある情報発信の手法を検討していく必要があります。

今後は、各学校図書室や関係施設とも相互に連携し、図書室が地域の情報拠点として機能し、地域に活かされる仕組みづくりも検討していく必要があります。

【課 題】

- ・ 広く住民に利用してもらうため、管内図書館との広域連携、道立図書館等の貸出制度を活用し、幅広い年代層のニーズに応じた資料等の充実を図る必要がある。
- ・ きめ細やかなサービスを提要するため、レファレンスサービスの充実や巡回図書による地域貸出、図書だより等による情報発信や専門的知識をもった図書館司書の配置を今後も推進していく必要がある。
- ・ 図書室の利用促進及び利便性を向上させるため、学校図書室との連携など情報化の充実を進めていく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
施設利用の充実	図書室事業の充実	○	○	○	○	○
	図書室利用の促進	○	○	○	○	○
	図書室情報の広報活動の充実	◎	○	○	○	○
	図書室の情報化	○	○	○	○	○
読書環境の充実	図書資料・視聴覚資料の充実	○	○	○	○	○
	図書資料の情報提供	○	○	○	○	○
	郷土資料など学習資料の収集・整備	○	○	○	○	○
	学校図書館への支援	○	○	○	○	○
	村内施設等への貸出	○	○	○	○	○
	各種機器・設備の維持(更新)	○	○	○	○	○
図書室運営の充実	専任職員(図書館司書)の配置	○	○	○	○	○
	読書ボランティアとの連携	○	○	○	○	○

(2) 子どもの読書活動推進計画

【基本理念】(現状と課題)

テレビやインターネット等の様々な情報メディアの発達や子どもの生活環境の変化等により、子どもの読書離れや活字離れが指摘されています。

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を図る必要があります。

本村においては、図書室や各学校等を中心に、様々な読書活動の推進が図られていますが、地域ボランティアや子育て関係サークルなどとも連携し、今後もすべての子どもたちが読書に親しみをもって自主的に読書活動をしていけるよう、地域社会全体で読書活動の普及に努め、読書機会の充実と環境の整備を目指します。

【計画の体系】

1. 読書活動の推進

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることができるよう、家庭、地域、学校が相互に連携して、読書に親しむ機会の提供に努める。

①家庭における取組み支援

* 読み聞かせや子どもと一緒に読書をするなど、家族のコミュニケーションを図る「家読(うちどく)」の推進

* おすすめ図書紹介等の読書応援企画の実施

②地域における取組み推進

* 図書室を基点とした図書事業・企画の実施(工作教室、読書マラソン、古本市)

* 乳幼児健診時におけるブックスタート事業の実施(子育て支援センター)

* 地域ボランティアやサークル活動の奨励

③学校における取組み推進

* 「朝の読書」の推進や、多様な読書指導の展開

* 読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施

* 村図書室による移動巡回図書の実施

2. 読書環境の整備

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、施設や設備、その他諸条件の整備を図る。

①村図書室の環境整備

* 図書・視聴覚資料の更なる充実

* 貸出・検索システムの活用やレファレンスサービスによるサポート体制の充実

* 快適な室内環境の維持管理と、ロビー等隣接スペースの有効活用

②学校等図書室の環境整備

* 村図書室の団体貸出や廃棄図書等の活用による図書資料(学級文庫)の充実

* 図書担当教諭と村図書室(司書)との連携体制の強化

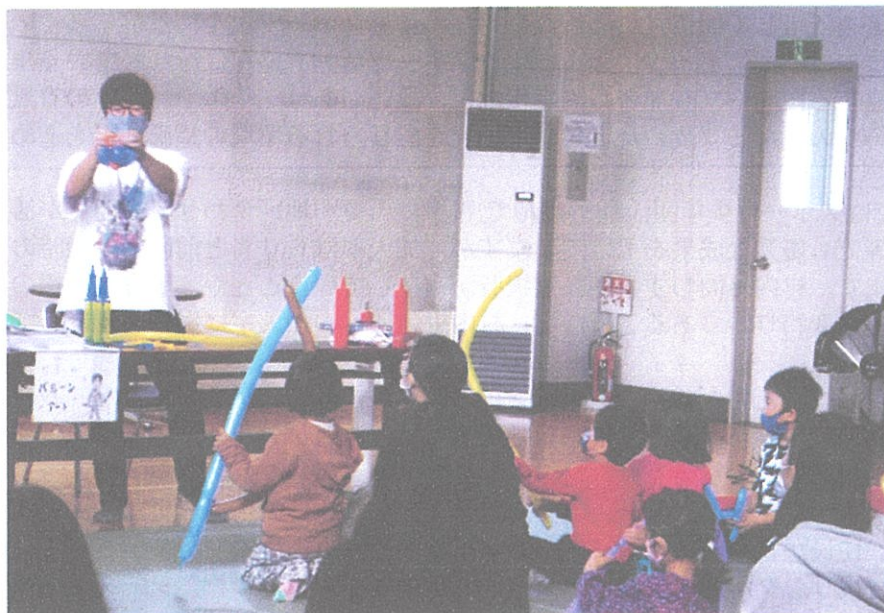
* 余裕教室等を活用した、ゆったりとした読書・学習スペースの確保

③関係機関のネットワーク化

- * 村図書室を中心とした村内各学校及び関係機関との相互連携の推進
- * 各団体、サークルの育成・支援と連携の推進
- * 管内図書館等との広域連携の推進

【計画の期間】

令和3年度から令和7年度の5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行う。



図書室まつり（バルーンアート体験）

第5節 社会体育

【現 状】

スポーツは、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠であり、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保することが必要とされています。また、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や**克己心**を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

本村の体育連盟には12団体が加盟しており、競技ごとに大会や教室の開催、村外大会への参加等の自主的な活動を行っていますが、地域の各行政区24団体によるスポーツ活動も盛んで、特に冬季の農閑期等を活用して開催される行政区対抗の各種スポーツ大会には毎年多くの住民が参加しています。近年では競技スポーツに限らず生涯スポーツ活動も盛んに行われておりますが、一方で団体加入を敬遠する傾向や、参加者の固定化などの課題もあり、年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツの更なる普及や身近にスポーツを感じられる環境の整備などを進める必要があります。

また、本村ではスポーツ少年団活動も盛んで、更別、上更別地区合わせて6団体が活動しており、管内外の大会等でも優秀な成果を上げていますが、加入率は66%と前回の計画時の85%より減少傾向にあります。村内外問わず多様な選択肢が存在していることや、子育て支援の充実により保護者の就労状況が変わりつつあることなど、村内少年団への加入率に影響を及ぼしている可能性があります。

部活動等を含め、子どもたちへの指導は学校の教員が担うことが多いですが、教職員の働き方改革の推進のため、以前のような指導体制を維持することは難しいため、地域での指導者確保及び活動内容の整理等が必要になります。

本村には、トレーニングセンター、コミュニティプール、運動広場（更別、上更別）等の社会体育施設があり、住民が日常的に気軽にスポーツ活動ができるよう環境が整備されています。冬には運動広場内に村民リンクが造成整備されスケート活動も盛んに行われ、シーズンを通したスポーツ活動が進められています。

また、社会環境や生活様式の変化等により、運動機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあるとされ、全国的に子どもの体力向上に向けた取り組みが推進されています。

本村では、子どもたちが運動に親しむことができる場所を引き続き確保し、子どもの競技技術の習得を目的としたスポーツ教室や、親子のふれあいと健康増進を目的とした親子教室を開催し、より多くの方にスポーツに触れる機会を提供できるよう、今後も継続して事業開催や活動支援を推進する必要があります。

【課 題】

- ・ 放課後の過ごし方に多様な選択肢が存在していることや、保護者の就労状況等の都合により活動への関与ができないなどの理由からスポーツ少年団への加入者数が減少しており、加入を推進する必要がある。
- ・ スポーツ少年団や体育連盟加盟団体への加入減少に伴い、子ども・大人を問わず運動する機会が減少しており、広く運動機会を提供する必要がある。
- ・ 日常的な運動機会の減少や遊び方の変化により、子どもの体力・運動能力が低下しているため、運動に親しみやすい環境を提供する必要がある。
- ・ 子育て支援の推進により保護者の就労率・共働き世帯数が上昇し、少年団等への関与が困難になっているため、新たな指導者の確保や育成を推進する必要がある。
- ・ スマートフォンやゲーム機の普及、食生活の不規則化により、「運動しない⇒お腹が空かない⇒食べない⇒エネルギーが蓄積されない⇒運動しない」という悪循環を生み出しているため、食生活や生活習慣の乱れを改善する取り組みが必要である。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
身近な運動機会の提供	スポーツ教室・行事の開催	○	○	○	○	○
	スポーツ団体・少年団への支援	○	○	○	○	○
	社会体育施設の維持管理	○	○	○	○	○
指導体制の確保	指導者の発掘と養成	○	○	○	○	○
	指導者養成講習会への派遣支援	○	○	○	○	○
健康管理・生活習慣の改善	健康管理の視点に立ったスポーツ活動の推進	○	○	○	○	○
	運動を通じた生活習慣改善の啓発	◎	○	○	○	○



土井慎悟さんのスケート教室

第6節 社会教育の基盤整備

(1) 生涯学習の観点に立った社会教育の条件整備

【現 状】

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりです。人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっています。

社会教育施策の推進にあたっては、村の総合計画等との整合性を図りながら、中長期的な展望のもと、社会教育中期計画に基づき具体的な事業展開を行います。事業の評価・改善、スクラップ&ビルドなど、時代の変化とともに多様化しているニーズを的確に把握し、事業の実施に活かしていくことが必要です。

住民が生き生きとした生活を送るとともに、住民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとってもその地域に住みたいという魅力に繋がります。行政としては、住民の主体的な社会教育活動が促されるため、個人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる環境の整備に取り組む必要があります。村では、文化やスポーツ分野において功績のあった方に対し、文化賞・スポーツ賞等の表彰を行い、各種社会教育活動を奨励しています。

また、活動の成果の発表、鑑賞の機会を確保することも学習・活動意欲の向上に加え、地域への活動内容のPR、周知という側面において必要であり、村では総合文化祭における作品展示、芸能発表のほか、村の各種イベントにおける発表も積極的に実施されております。総合誌さらべつでは村に関わる方々の作品や記録などを掲載し全戸に配布され、誌上での交流が図られています。

昨今は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種行事やイベントなどを始めとするあらゆる分野において影響を被りましたが、同時にICTの活用、オンラインによる学習や働き方が急速に広がりました。新しい生活様式への変化に対応し、アフターコロナ、ウィズコロナといった視点など、社会的なニーズにも対応していくことが重要です。

【課 題】

- ・ 自主的な学習・地域活動を促す場やきっかけを設けるとともに、学習情報を積極的に発信していく必要がある。
- ・ 家庭教育を充実する学習機会・環境を整え、支援していく必要がある。
- ・ 学習活動が評価される場を設けるなど、学習の意欲を高める工夫が必要である。
- ・ オンラインやICT等の新しい技術を活用した学びの環境整備が必要であり、同時に、ICT機器を利用できる者とできない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消を図る必要がある。
- ・ 新たな「オンラインによる取組、つながり」に特化するだけでなく、従前の「対面による取組、つながり」も継続していく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
学習機会・学習情報の提供	各種学習機会の提供	○	○	○	○	○
	各種学習情報の発信	○	○	○	○	○
社会教育の条件整備	学習内容の整備・充実	○	○	○	○	○
	体験学習等による家庭教育の充実	○	○	○	○	○
	各種講座・講演の実施	○	○	○	○	○
	学習成果の評価・発表の場の提供・確保	○	○	○	○	○
	地域活動に結びつく学習・教育の場の整備	○	○	○	○	○
	新しい生活様式に則った学び方の整備	◎	○	○	○	○
組織的な活動の推進	家庭・学校・地域が一体となった学習活動の推進	○	○	○	○	○



総合文化祭（作品展示会）

(2) 社会教育施設・組織・職員

【現 状】

住民の社会教育活動が円滑に行われるための基盤整備として、社会教育関係施設の充実も必要な条件のひとつです。本村には、農村環境改善センター、農業者トレーニングセンター、柔剣道場、コミュニティプールが一体的に整備され、周辺の運動広場や農村公園等の屋外施設も含め、社会教育、体育活動の拠点として、多くの村民に利用されています。

また、これらの施設は子どもが放課後の居場所として利用している側面もあり、今後も地域の実情を踏まえつつ、他の利用者にも理解を得ながら、地域ぐるみで子どもの放課後等の活動場所を確保していく必要があります。

施設の維持管理については、施設の老朽化等に伴い今後も改修や修繕に要す費用が増加していくことが見込まれます。利用環境を維持及び改善していくためには、財源確保に努めながら、必要な改修等の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、利用者には受益者負担の理念に基づき、施設使用料として応分の負担をいただきつつ、節電などの省エネ対策等にも理解と協力を求めていく必要があります。

一方、社会教育の推進には住民参画による地域づくりが欠かせず、地域の団体やサークルの活動が重要な原動力となります。行政はこれらの自主的な組織活動が盛んに行われ円滑に進むよう、目的・目標意識を見出すことができるように事業展開することを念頭に、相談支援体制や社会教育における学びの機会を整えるほか、助成金等の財政的な支援も継続して行く必要があります。また、活動を中心的に牽引していく指導者やボランティアの発掘、養成を図っていく必要もあります。

また、時代の変化に応じた地域住民、とりわけ若者や現役世代など、一般的に地域における社会教育への参加が少ない層を含め、老若男女の多様な学習ニーズに対応すべく、社会教育主事や指導員等の専門的職員の養成や配置を図るとともに、職員の研修機会を確保し、資質向上を図っていく必要もあります。

また、社会教育事業の実施や運営にあたっては、社会教育委員やスポーツ推進委員をはじめ、地域のリーダーや有識者などによる行政委員や組織と連携し、意見等を十分に反映していく必要があります。本村では、子ども交流事業の企画運営や、総合誌の編集作業等について、多くの方にご協力をいただきながら進めています。

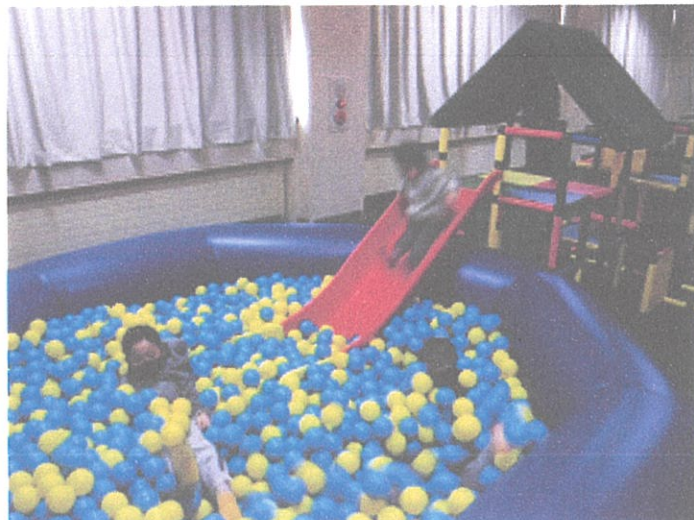
【課 題】

- ・ 放課後から少年団活動が始まるまでの間など、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりを図っていく必要がある。
- ・ 社会教育推進のため、スポーツだけではなく文化も同様に推進する必要がある。
- ・ 子どもによる公共施設の使用が少ない。大人だけではなく子どもも参加できる活動などを推進する必要がある。
- ・ 若年層の活動が以前に比べ少なくなっている。次代を担う世代の活動・活力を底上げしていく必要がある。
- ・ 個人のモチベーション向上のため、スポーツや地域事業への参加に対する目的・目標意識を見出すことができる事業展開が必要。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
社会教育の条件整備	社会教育施設の維持管理・整備	○	○	○	○	○
	目標意識や魅力を感じられる事業展開の推進	◎	○	○	○	○
	既存施設を活用した子どもの居場所づくりの促進	○	○	○	○	○
社会教育組織の充実	地域におけるリーダーの育成・活用	○	○	○	○	○
	住民の自主性を高める活動の推進	◎	○	○	○	○
社会教育関係委員の活動の充実	社会教育関係委員の調査・研究活動・研修機会の充実	○	○	○	○	○
	社会教育関係委員と他団体が連携した事業の促進	○	○	○	○	○
社会教育の専門的職員の養成・配置	社会教育主事の養成・配置	○	○	○	○	○
	社会教育関係職員の研修機会の充実	○	○	○	○	○



トレーニングセンターの多目的ルーム

《 資 料 》

- ・ 第9次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）
- ・ 第9次更別村社会教育中期計画の策定について（答申）
- ・ 教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員
- ・ 社会教育関係団体一覧
- ・ 社会教育の施設
- ・ 第9次更別村社会教育中期計画策定委員

令和2年6月18日

更別村社会教育中期計画策定委員会 委員長 様

更別村教育委員会教育長 萩原 正

第9次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）

更別村においては、平成28年度から5カ年間の第8次社会教育中期計画を策定し、社会教育活動を推進してきましたが、令和2年度で本計画の最終年度を迎えることから、新たに第9次の中期計画を策定することといたしました。

この間の社会情勢は、情報化の進展、少子・高齢化の進行、あるいは経済構造の変化や価値観の多様化など急速に変化しており、村民の生活環境や生活意識にも大きな影響を与えています。

この様なことから、次期5カ年（令和3年度～7年度）の本村の社会教育推進の指針となる第9次更別村社会教育中期計画の策定について、諮問いたします。

令和2年12月17日

更別村教育委員会
教育長 萩原 正 様

更別村社会教育中期計画策定委員会
委員長 我妻 一 則

令和2年6月18日、貴教育委員会より諮問のありました第9次更別村社会教育中期計画の策定について、次のとおり答申いたします。

記

本計画の策定にあたっては、社会教育委員の会議及びスポーツ推進委員会議において、具体的に検討するため専門部会を設け、全体会2回、専門部会（任意開催3回程度）を開催し、精力的に審議を重ねたところであります。

その結果、村民の今日的要請と社会の新たな潮流に対応するため、生涯教育を理念とした「第9次更別村社会教育中期計画」を別添のとおりに答申いたします。

なお、今後この計画を実施するにあたっては、会議において出された意見等に十分配慮するとともに、積極的に計画の実現を図られるよう要望し、更には、更別村や関係団体などにおいても、この計画の趣旨がその施策や活動に十分生かされるよう期待するものであります。

教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員

(1) 教育委員会

氏名	役職	職業・所属	住所
萩原 正	教育長		柏町
佐藤 正範	職務代理者	農業	更南区
草深 恵美	委員		若葉町
本間 靖人	委員	自営業	上更別区
寺井 麻利子	委員	農業	南更別区

(2) 社会教育委員会

氏名	役職	職業・所属	住所
我妻 一則	委員長	農業	協和区
霜野 敬夫	副委員長	自営業	中央町
佐藤 泰子	委員	農業	更別区
森田 知子	委員	農業	旭区
栗原 賢次	委員	更別小学校長	緑町
中村 秀明	委員	上更別小学校長	上更別区
竹田 義隆	委員	更別中央中学校長	曙町

(3) スポーツ推進委員

氏名	役職	職業・所属	住所
矢島 俊郎	委員長	自営業	若葉町
森田 邦彦	副委員長	農業	旭区
松野 亜希	委員	小学校教諭	若葉町
板垣 吏香	委員	小学校教諭	緑町
西川 朋憲	委員	農業	旭区

社会教育関係団体一覧

令和2年4月現在

(1) 地域子ども会

子ども会名	会員数	備考（会員内訳）
緑町子ども会	7人	小学7
新栄町子ども会	5人	小学5
南更別区子ども会	19人	幼児7、小学8、中学4
更別区すずらん子ども会	14人	幼児7、小学7
曙町子ども会	21人	小学21
更別東区どんぐり子ども会	8人	小学8
北更別区子ども会	8人	小学8
錦町子ども会	6人	幼児3、小学3
勢雄区子ども会	7人	小学7
本町子ども会	9人	小学4、中学5
更南区子ども会	2人	小学2
柏・中央子ども会	14人	小学14
花園町子ども会	10人	小学10
旭・平和子ども会	9人	小学9
若葉町子ども会	23人	小学23

(2) 更別村スポーツ少年団本部

組織形態：更別村の各スポーツ少年団後援会から選出された役員で構成

(3) スポーツ少年団

少年団名	会員数			備考
	男	女	計	
野球少年団	18人	0人	18人	
水泳少年団	13人	19人	32人	
柔道少年団	7人	0人	7人	
スケート少年団	34人	27人	61人	
バレーボール少年団	2人	13人	15人	
上更別スポーツ少年団	11人	8人	19人	バドミントン、水泳、スケート

(4) 更別村PTA連合会

組織形態：更別村の各PTA団体から選出された役員で構成

(5) PTA団体（更別村PTA連合会加盟団体）

団体名	会員数	備考
更別幼稚園PTA	43人	
認定こども園上更別幼稚園PTA	18人	
更別小学校PTA	105人	
上更別小学校PTA	13人	
更別中央中学校PTA	92人	
更別農業高等学校PTA	143人	

(6) 更別村文化協会

組織形態：更別村の各文化団体から選出された役員で構成

(7) 文化団体（更別村文化協会加盟団体）

団体・サークル名	会員数	備考
俳句	12人	
写真	6人	
書道	4人	
民謡	7人	
大正琴	6人	
茶道	8人	
バトントワリング	12人	
舞踊（健やかクラブ）	13人	
バッチワーク	11人	

(8) 郷土芸能伝承団体

団体名	会員数	備考
さらべつかしわ太鼓保存会	23人	
さらべつかしわ太鼓保存会少年部	17人	
スッチョイサ踊り保存会	14人	

(9) 青年団体

団体名	会員数	備考
更別村農村青少年連合会	19人	

(10) 更別村体育連盟

組織形態：更別村の各スポーツ団体から選出された役員で構成

(11) スポーツ団体（更別村体育連盟加盟団体）

団体名	会員数	備考
野球	8チーム	
スケート	80世帯	
バレーボール	27人	
卓球	20人	
ソフトテニス	9人	
ソフトボール	11チーム	令和元年度
サッカー	18人	
ゲートボール	23人	
どんぐりパークゴルフ	35人	
ミニバレー	14人	
バスケットボール	23人	
ミニテニス	19人	

(12) 社会教育関係団体

団体名	会員数	備考
更別村どんぐり子供交流委員会	13人	
総合誌「さらべつ」編集委員会	6人	

社会教育関係施設

施設名	敷地面積	延べ面積	構造	建築年月	施設の規模	備考
更別村農村環境改善センター	4,576 m ²	1,358.77 m ²	鉄筋コンクリート造 平屋建て	S58.10月	和室 78 m ² 、研修室C 98 m ² 、視聴覚室 121 m ² 、 調理実習室 84 m ² 、創作実習室 84 m ² 、 図書室 244 m ² 、ホール 202 m ² 、相談室 12 m ² 、 事務室 97 m ² 、教育長室 26 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始 図書室開館時間 9:30~18:00 図書室休館日 年末年始、火曜日、祝 日(土・日・月曜日以 外)
更別村柔剣道場	3,418 m ²	479 m ²	鉄骨造 平屋建て	S57.12月	道場 234 m ² 、事務室 8 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始、火曜日
更別村農業者トレーニングセンター	5,084 m ²	1,781 m ²	鉄筋コンクリート造 2階建て	S59.8月	アリーナ 1,080 m ² 、プレイルーム 36 m ² 、 多目的ルーム 123 m ² 、保健室 21 m ² 、事務室 28 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始、 火曜日(11月~3月を除く)
更別村コミュニティプール	9,866 m ²	1,664 m ²	鉄筋コンクリート造 平屋建て	H5.5月	大プール 25m×15m短水路7コース 水深1.2~1.35m 容量478t 日本水泳連盟公認 幼児プール 楕円形70m ² 水深0.6m 容量43t 各主要室 事務室、ミーティング室、更衣室、 保健室、ロビー、採暖室、物品庫、 シャワー室	開館期間 5月~9月 開館時間 10:00~20:00 休館日 火曜日(7・8月を除く)
更別運動広場 野球グラウンド ソフトボールグラウンド テニスコート ジョギングコース パークゴルフコース 管理棟	51,957.85 m ²		グリーンコート アッシュ	S59.7月 S59.7月 S61.8月 S61.8月 S63.7月 H25.9月	1面 本部席(鉄筋コンクリート) 3面 夜間照明装置1面(1k6灯×4基) 3面 夜間照明装置(1k4灯×2基) 813m ふれあいストリート、トイレ、花壇 18ホール 1F休憩室(車庫、ポーチ)、2F記録室	
上更別運動広場 パークゴルフコース ゲートボールコース イベントスペース	9,630.85 m ²			S63.11月 H29.10月 H29.12月	多目的広場、木製遊具 9ホール 1面、休憩室、多目的トイレ	
更別農村公園	9,770 m ²			H元.6月 H26.10月	木製遊具、噴水 大型遊具、健康遊具 遊歩道(ゴムチップ舗装253.2m) 駐車場(63台 内3台身障者用) 多目的トイレ その他(八角シェルター、水飲み場、ベンチ、 LED街灯)	

1. The first part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

2. The second part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

第9次社会教育中期計画策定委員

策定委員長 我 妻 一 則
策定副委員長 霜 野 敬 夫

部 会	構 成 員	役 職	備 考
第1部会 (青少年・成人)	我 妻 一 則 佐 藤 泰 子 中 村 秀 明 栗 原 賢 次	社会教育委員長 社会教育委員 社会教育委員 社会教育委員	部会長 副部会長
第2部会 (芸術文化・図書関係)	霜 野 敬 夫 森 田 知 子 竹 田 義 隆	社会教育副委員長 社会教育委員 社会教育委員	部会長 副部会長
第3部会 (社会体育関係)	矢 島 俊 郎 森 田 邦 彦 松 野 亜 希 板 垣 吏 香 西 川 朋 憲	スポーツ推進委員長 スポーツ推進副委員長 スポーツ推進委員 スポーツ推進委員 スポーツ推進委員	部会長 副部会長

